

令和元年度 第1回日置市文化財保護審議会



神社本庁包括宗教法人玉山神社蔵「鼓胴（チャング）」（白磁）
鹿児島県指定有形文化財（歴史資料）
「日置市美山玉山神社伝来資料」（全53点の内）

日時 令和元年8月7日（水）15：30～
場所 日置市中央公民館 大会議室

《会次第》

- 1 開会
- 2 辞令交付
- 3 教育委員会あいさつ
- 4 協議
 - (1) 役員改選
 - (2) 令和元年度事業計画について
 - (3) 鹿児島県指定有形文化財（歴史資料）「日置市美山玉山神社伝来資料」について（報告）
 - (4) 寄贈申請資料等について
 - (5) その他
- 5 閉会

日置市文化財保護審議会委員

任期 令和元年8月1日～令和3年7月31日

役職	氏名	住所
	石川みどり	日置市東市来町
副会長	楠生恭二	日置市東市来町
	竹之内麗子	日置市伊集院町
会長	帖佐秀人	日置市伊集院町
	西郷隆文	日置市日吉町
	鳩野哲盛	日置市日吉町
	池上成昭	日置市吹上町
	上田耕	南九州市知覧町

(地域別五十音順)

事務局名簿

《事務局》	役職	氏名
日置市教育委員会 社会教育課文化係 Tel. 099-248-9432 FAX. 099-273-3145	社会教育課長	梅北浩一
	東市来支所教育振興課長	新村芳尚
	日吉支所教育振興課長	船倉利幸
	吹上支所教育振興課長	下園和己
	社会教育課文化係長	東進一
	東市来支所教育振興課 社会教育係長	笹川貴士
	日吉支所教育振興課長補佐 兼社会教育係長	牧之角寛
	吹上支所教育振興課 社会教育係主幹	常田和彦
	社会教育課文化係主査	瀧川哲哉
	社会教育課文化係調査員	西久保淳美

1 役員改選

2 令和元年度事業計画について

(1) 発掘事業

ア 垂口遺跡発掘調査及び報告書作成業務

鹿児島県（鹿児島地域振興局農林水産部農村整備課）「畑地帯総合整備事業（担い手育成型）吉利地区に伴う発掘調査（民間委託）。

(ア) 遺跡名 垂口遺跡

(イ) 所在地 日置市日吉町吉利

(ウ) 遺跡の立地 台地

(エ) 調査対象地 日置市日吉町吉利

(オ) 調査面積 360㎡

(カ) 包含層 中世・古代・古墳時代

(キ) 履行期限 令和2年3月13日（金）

イ 民間事業に伴う確認調査（随時）

(2) 保護事業

ア 文化財保護審議会及び研修会の開催

(ア) 第1回指導主事等会議（文化財・文化行政担当者）

4月12日（金） 於 かがしま県民交流センター

(イ) 文化財保護行政担当職員研修会

5月10日（金） 於 かがしま県民交流センター

(ウ) 鹿児島地域文化財保護審議会委員及び文化行政担当者等研修会

6月19日（水）

於 いちき串木野市中央公民館・薩摩藩英国留学生記念館

(エ) 文化財研修講座（鹿児島県教育委員会主催）

8月6日（火） 於 鹿児島県歴史資料センター黎明館

(オ) 第1回日置市文化財保護審議会

8月7日（水） 於 日置市中央公民館

(カ) 令和元年度埋蔵文化財専門職員養成講座（初級講座）

8月8日（木）・同9日（金）

於 鹿児島県立埋蔵文化財センター・上野原縄文の森（霧島市）

(オ) 第2回日置市文化財保護審議会（予定）

2月12日（水） 於 日置市中央公民館

イ 県・市指定無形民俗文化財の公開・発表

(ア) 県指定

吹上伊作太鼓踊（田尻保存会） 無形民俗文化財

8月28日（水）・29日（木）

於 吹上町湯之浦 南方神社他吹上町内各地

吹上妙音十二楽 無形文化財

10月12日（土） 於 吹上町田尻 中島常楽院

伊集院大田太鼓踊り 無形民俗文化財

10月26日（土）

於 伊集院町徳重 徳重神社（妙円寺詣り）

・同町大田 神明神社

伊集院町徳重大バラ太鼓踊り 無形民俗文化財

10月26日（土） 於 徳重神社（妙円寺詣り）・日枝神社

11月17日（日）九州地区民俗芸能大会出演

（宮崎県都城市北原町1106- 100 都城市総合文化ホール）

吹上 大汝牟遅神社流鏝馬（伊作流鏝馬） 無形民俗文化財

11月23日（土・祝） 於 吹上町中原 大汝牟遅神社

(イ) 市指定

お田植え踊、せつぺとべ（日吉） 無形民俗文化財

6月2日（日）

於 日吉町吉利 鬼丸神社・同町日置 八幡神社等

北山の火振り（東市来） 8月15日（木） 無形民俗文化財

於 東市来町養母 北山納骨堂

諏訪・八幡太鼓踊り（日吉） 無形民俗文化財

8月25日（日）

於 日吉町日置 諏訪（南方）神社・八幡神社

吉利太鼓踊り（日吉） 無形民俗文化財

8月24日（土）

於 日吉町吉利 南方神社・吉利中区公民館他日吉町内各地

- ウ 民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金
対象団体67団体 予算額 14,000千円
対象団体一覧 ※3期2年目（令和2年度まで）

エ 文化財の保護・管理

(ア) 文化財パトロール

5月23日（木）東市来地域

5月24日（金）吹上地域

5月27日（月）日吉地域

5月28日（火）伊集院地域

(イ) 保護会（自治会）に補助金、シルバー人材センターや管理公社に委託。

(ウ) 文化財保護啓発

文化財保護強調週間 11月1日（金）～同7日（木）

文化財防火デー 1月26日（日）

期間中、市お知らせ版等の広報を通じて市民への文化財の保護の啓発や、文化財所有者や管理者（団体）等への文化財の防犯・防災対策への注意喚起や開発等に伴う文化財保護法の遵守の徹底の文書発送を行う。

オ 文化財の整備

(ア) 文化財標柱及び説明板設置・修繕随時（予算の範囲内）

修繕予定説明板

市指定文化財

東市来地域 下原の治水溝（湯田）

島津立久公墓地跡（長里 龍雲寺跡）

部分修正（随時）

カ 文化財調査（随時）

(3) 資料館運営

ア ひよし歴史資料室（日置市役所日吉支所2階）

日吉支所新築に伴い、県地域振興推進事業を活用し、「ひよしの歴史探訪拠点施設」として平成29年3月30日（木）設置開設。日置島津家や吉利領主 小松（禰寝）家など、日吉地域の近世期から明治維新期の歴史や人物に関わる所蔵資料・複製資料を展示するとともに、歴史の情報発信を図るための環境整備を行った。

イ 吹上歴史民俗資料館（日置市吹上中央公民館横）

昭和57年11月開館。吹上地域における歴史、郷土芸能や民俗に関する資料を展示している。平成28年11月のリニューアルに伴い、伊作城を拠点とした伊作島津家から出た島津忠良と、同家から島津宗家を継いだ貴久とその子義久・義弘ら兄弟が、島津家を戦国大名・近世大名へと成長させていく過程を資料とともに展示している。

(ア) 企画展（島津義弘没後400年記念事業）

9月中旬～10月中旬

(イ) 無料開放日 11月2日（土）・3日（日）

(4) 文化財関連事業

ア 史跡めぐり歩こう会

令和2年2月16日（土） 4地域で実施予定

日置市教育委員会・各地域子ども会

イ 平和事業写真パネル展（日置市総務企画部総務課主管）

7月23日（火）～8月1日（木） 於 日置市中央公民館ロビー
吹上歴史民俗資料館所蔵の戦時関連の原資料を活用展示。

ウ 島津義弘没後400年関連事業

(ア) 三州同盟会議（日置市総務企画部商工観光課主管）

連携自治体 始良市・えびの市・湧水町・日置市

決起集会 5月5日（日） 於 鹿児島市仙巖園

ゆかりの品奉納 7月21日 於 鹿児島市仙巖園

スタンプラリー 7月21日（日）～12月31日（火）

(イ) 観光PR武将隊プロジェクト（同商工観光課主管）

甲冑購入

平成30年度 10領（大将級3・その他武将5・稚児鎧2）

令和元年度 45領（大将級12・その他武将25・稚児鎧8）

島津義弘没後400年関連事業 10月26日（土）妙円寺詣り前日

「チャンバラ合戦 I K U S A ひおきの乱」

於 日置市役所前庭

演劇公演「生還一島津と燃ゆる武士（もののふ）達一」

於 日置市伊集院文化会館

「妙円寺詣り一島津の行列一」（武者行列体験参加）

島津義弘関連パネル展示（社会教育課）

於 日置市伊集院文化会館

(ウ) 「戦国島津で日置市をデザインするプロジェクト」（観光
拠点化事業）（商工観光課・地域づくり課）

戦国島津プロジェクト軍議大会（作戦会議）

7月14日（日） 於 吉利地区公民館空き事務所

D I Y事業 8月10日・11日・12日 於 吉利地区公民館

(エ) 島津義弘没後400年関連事業情報交換会

島津義弘ゆかりの自治体における博物館・資料館における企画
展・講演会等の情報交換及び所蔵資料の相互貸借における調整。

連携自治体及び館

鹿児島県歴史資料センター黎明館・始良市歴史民俗資料館・薩
摩川内市川内歴史資料館・南さつま市加世田郷土資料館・尚古集
成館・えびの市歴史民俗資料館・日置市吹上歴史民俗資料館

(オ) 吹上歴史民俗資料館企画展（島津義弘没後400年記念事業）

9月中旬～10月中旬 吹上歴史民俗資料館

(カ) 鹿児島国際大学・日置市包括連携協定に基づく連携事業
(吹上歴史民俗資料館活性化事業)
鹿児島国際大学博物館実習施設（鹿児島国際大学ミュージアム）
と吹上歴史民俗資料館との共同展示事業

(キ) 印刷製本事業
小冊子『島津義弘』3,000部増刷（210,600円）

(ク) その他（民間等の事業）
島津義弘公四百年大遠忌（追善供養）
9月15日 於 妙円寺
妙円寺詣りフェスタ（妙円寺詣り行事大会併催）
10月26日（土）・27日（日）於 徳重神社
史跡巡見・講演会 講師 三木靖氏
8月31日（土）
於 吹上町中原 伊作城跡・吹上歴史民俗資料館
日新公顕彰会 新名一仁氏 講演会
（冬期予定）

3 鹿児島県指定有形文化財（歴史資料）「日置市美山玉山神社伝来資料」
について（報告）

4 寄贈申請資料等について

- (1) 小松（禰寝）家文書（一式）の寄託について報告
- (2) 中川の木像（2軀）の寄贈申請について
- (3) 陣笠（2頭）の寄贈申請について

○日置市文化財保護審議会条例

平成17年5月1日

条例第98号

(設置)

第1条 文化財の保存及び活用を適正に行うため、日置市文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、日置市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終わったときは、解任されるものとする。

(会長等)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。以下この条において同じ。)の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年5月1日から施行する。